

1. 調査の概要

国土交通省では、地域の実状に即した地域除排雪体制づくりに向けた取組への支援を標記調査により実施するため、取組の提案を下記のとおり募集します。

2. 調査を実施する背景・目的

豪雪地帯は国土の約半分に及ぶ広大な面積を占め、総人口の約15%を擁し、我が国の社会経済において重要な地位を占めています。近年、人口減少、高齢化の進行により雪処理の担い手不足が深刻化してきており、冬期における住民の生活に著しい支障をきたしている地域が増えており、豪雪地帯を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

こうしたなかで、豪雪地帯の安全安心な暮らしの確保を図るために、効率的な雪処理に係る仕組みづくりや、快適な冬期の生活環境づくり等、地域特性を活かした雪国ならではの地域づくりの促進が求められています。

このため、本調査では、地域の実状に即した地域除排雪体制づくりに向けた取組について支援することより、豪雪地帯全体における地域防災力の向上と効果的・効率的な克雪体制の構築を図ることを目的としています。

3. 募集する取組

(1) 取組の熟度の各段階

募集する取組については、①準備段階、②開始段階、③成長段階など幅広い熟度での活動を想定しています。

①準備段階…「課題発見」活動

②開始段階…「スタートアップ」活動

③成長段階…「成長促進」活動

その他、「雪国イノベーション創出」活動として、雪国の問題解決に役立つ新しい技術や仕組み等を創出する活動も対象としております。

別添資料①支援メニューをご参照ください

(2) 取組の内容

① 除雪ボランティア等による体制づくり

<例>・地域の除排雪体制整備計画づくり

- ・地域内外の組織や住民との相互連携による地域除雪
- ・非豪雪地帯の組織や住民との相互連携による地域除雪
- ・企業や学生との連携による地域除雪
- ・雪下ろし等除雪中の事故軽減に関する取組
- ・地域住民との連携による安全訓練等の実施
- ・高齢者等要支援世帯の見まわりボランティアの導入 等

別添資料②取組の一例
別添資料③新たな地域除排雪の取組事例をご参照ください

② 雪処理の担い手の育成、ボランティアと地域を繋ぐコーディネーターの養成

- ＜例＞・雪かき道場（雪に不慣れな若者等が雪かき技術を学びボランティア活動に反映）
- ・コーディネーターを養成するための講習会等の実施
 - ・非豪雪地帯住民との相互連携による雪処理の担い手の育成 等

別添資料②取組の一例
別添資料③新たな地域除排雪
の取組事例をご参照ください

③ 上記のほか、国土交通省が作成した「地域除雪活動☆実践ガイドブック」で紹介しているような活動を行うための体制整備 等

別添資料④
ガイドブックを添付しています

※別添資料④には【町内会・自主防災会向け】を添付しておりますが、【行政職員向け】を含むガイドブック本体については、下記国土交通省HPより入手できます。
http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku04_hh_000051.html

提案して頂く取組の内容は上記のように、地域の除排雪体制の整備に係るものとし、先導性、実効性の観点により選定します。また、選定された取組に対しては調査費を支給いたします。

(3) 応募主体

本調査に応募できるのは、法人（NPO等）、その他の団体（社会福祉協議会、地域住民組織等）、地方公共団体とし、一つの取組主体につき提案は一件に限ります。

なお、法人、その他の団体が応募する場合は、関係する道府県または市町村から推薦を得る必要があり、調査の実施にあたって参画してもらう必要があります。

また、法人格のない団体については、代表者が明確になっているとともに、意志決定の方法、事務処理及び会計処理の方法等を定めた規約その他の規定が定められている必要があります。

(4) 取組の対象地域

提案に係る取組は、豪雪地帯対策特別措置法に基づき指定された豪雪地帯を対象とするものとし、ただし、対象地域外の主体との協働や対象地域外での取組との連携等を妨げるものではありません。

※ 豪雪地帯については次のURLを参照してください。

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei tk_000010.html

(5) その他

本調査以外の事業等により国、地方公共団体等の財政的支援を受けて実施される取組は、募集の対象となりません。ただし、本調査による取組の内容及び経理と他の事業等により財政的支援を受けて実施する取組の内容及び経理が明確に区分され、かつ、両者を一体的に実施することによる相乗効果が期待される場合は、この限りではありません。

ません。

なお、昨年度に支援した取組であっても、新規の取組内容があり、地域の実状に即した地域除排雪体制づくりに向けた取組と認められるものについては募集の対象となります。

4. 調査の実施

(1) 取組の選考

本調査による取組は、応募のあった提案の中から、豪雪地帯対策に精通した専門家により構成される選考委員会において、内容、先導性、実効性等を審査し予算の範囲内で選考されます。(採択する取組の数は各提案の内容にもよりますが、現時点で10件程度を予定しています。)

(2) 調査の進行管理

本調査の進行管理は、国土交通省との請負契約に基づき、民間の調査機関が行います。(3)の調査費の支給も、調査機関を通じて行われます。

(3) 調査費の支給

取組の経費について調査費を支給いたします。なお、基本的な1件当たりの調査費は50万～150万円程度を想定しています。

(4) 調査費の対象経費

調査費は、本調査による取組の実施に直接必要となる下記の例のような経費であって、調査の範囲に含まれるもののみにのみ充当するものとします。

<対象となる経費の例>

- ・ ボランティアの保険料
- ・ 会議運営費
- ・ アンケート等調査費
- ・ 製作・印刷製本費
- ・ 報告書作成費用
- ・ 通信運搬費
- ・ 消耗品費 (スコップ、スノーダンプ、防寒具等含む)
- ・ 除雪機械レンタル費
- ・ 諸謝金 (講習会等の講師謝礼) 等

また、次のような経費に充当することはできません。

<対象とならない経費の例>

- ・ 耐久消費財 (除雪機械を含む)、用地等の取得経費

- ・ 施設整備費
- ・ 先進事例等の視察に係る経費
- ・ 本調査による取組主体等の通常の運営経費
- ・ 営利のみを目的とした活動の経費
- ・ 本年度に実施されない取組に係る経費
- ・ ボランティア等への賃金（労務費） 等

（５）アドバイス活動

本調査による取組の期間中は、取組が一定の成果を上げるとともに、次年度以降も持続可能なものとなるよう、当課及び調査機関によるアドバイス活動が行われます。

（６）活動報告会

本調査による取組の適正かつ効果的な実施、取組主体間の情報及び意見の交換等を図るため、取組の終了後、調査機関が開催する成果報告会に参加していただくことがあります。参加にかかる旅費は別途支給いたします。

（７）報告書の提出

本調査による取組主体は、取組の終了後、調査機関に報告書を提出するものとし、詳細については、取組の採択後に調査機関から通知します。

（８）その他

本調査による取組は、原則として、当該取組を提案した主体が自ら行うものとし、当該主体以外の者に当該取組の一部を行わせようとする場合は、あらかじめ当課の承認を得る必要があります。

5. 応募等の手続

応募等の手続については、別に定める「平成26年度雪処理の担い手の確保・育成のための克雪体制支援調査業務の手続について」を御確認ください。